

教師を取り巻く環境整備に係る 令和7年度予算(案)資料



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

令和7年度予算大臣折衝 教師を取り巻く環境整備に関する合意 (令和6年12月24日)

教師を取り巻く環境整備に関する合意

標記について、以下の通り合意する。

法制定以来
約50年ぶりの引上げ

1. 教職調整額の率を令和12年度までに10%への引上げを行うこととし、時間外在校等時間の削減を条件付けすることなく、来年度に5%とし、以降確実に引き上げる。このため、給特法改正案を次期通常国会に提出する。

2. 中間段階（令和9年度以降）で、文部科学省・財務省両省で「働き方改革」や財源確保の状況を確認しながら、その後の教職調整額の引上げ方やメリハリ付け、その他のより有効な手段なども含めて真摯に検討・措置する。

3. 職責や業務負担に応じた給与とする観点から、学級担任への義務教育等教員特別手当の加算や若手教師のサポート等を担う新たな職の創設に伴う新たな級による処遇を実現するとともに、多学年学級担当手当の廃止など他の教員特有の給与について見直しを行う。

過去20年
で最多

4. 今後、指導・運営体制の充実を4年間で計画的に実施することとし、令和7年度においては、小学校35人学級の推進等に加え、小学校教科担任制の第4学年への拡大、新採教師の支援や中学校の生徒指導担当教師の配置拡充などに必要な教職員定数5,827人を改善する。

また、財源確保とあわせて、令和8年度から中学校35人学級への定数改善を行うとともに、5.に示す「働き方改革」に資する外部人材の拡充など実効的な人員拡充策を講じる。

約40年ぶり
の改善



5. 学校における働き方改革を強力に進めるため、学校・教員の業務見直しの厳格化及び保護者からの電話対応を含む外部対応・事務作業等の更なる縮減・首長部局や地域への移行や部活動の地域展開等による本来業務以外の時間の抜本的縮減、勤務時間管理の徹底、教育委員会ごとの業務量管理計画の策定、在校等時間の「見える化」、校務DXの推進、授業時数の見直し、長期休暇を取得できる環境整備などを行う。

こうした取組を進めることを通じて、将来的に、教師の平均時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指して、まずは、今後5年間で（令和11年度までに）、平均の時間外在校等時間を約3割縮減し、月30時間程度に縮減することを目指す。

6. 将来の給特法及び教職調整額のあり方については、文部科学省において、時間外在校等時間が月20時間程度に到達するまでに、幅広い観点から諸課題の整理を行う。

令和6年12月24日

財務大臣

加藤勝信

文部科学大臣

みづほ

「令和の日本型学校教育」の実現に向けた教育環境整備 (義務教育費国庫負担金)

令和7年度予算額(案) 1兆6,210億円
(前年度予算額 1兆5,627億円)



文部科学省

全ての子どもたちへのよりよい教育の実現に向け、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、学校における働き方改革の更なる加速化とあわせて、多様化・複雑化する教育課題への対応と新たな学びの実装による教育の質の向上を目指した、持続可能な学校の指導・運営体制の充実に必要な教職員定数5,827人の改善と、学びの専門職である教師にふさわしい処遇を実現するため、教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた処遇改善を図る。

- ・教職員定数の改善 + 129億円 (+ 5,827人) ・教職員定数の自然減等 ▲ 195億円 (▲ 8,803人)
 - ・教師の処遇改善 + 34億円 ・給与の見直し ▲ 11億円 このほか、人事院勧告による増、負担金の算定方法適正化等がある。 対前年度 + 583億円
- ※処遇改善等は、R8.1～3月までの3か月分を計上。(参考) 通年ベース 処遇改善: 約170億円

学校の指導・運営体制の充実

+ 5,827人

○ 小学校における教科担任制の拡充 + 990人

- ・学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、令和4年度から推進してきた高学年と同じ標準授業時数である4年生に教科担任制を拡大。
また、新規採用教師の持ち授業時数を軽減。
(4年間で計画的に改善(改善総数3,960人))

○ 中学校における生徒指導担当教師の配置拡充 + 1,000人

- ・急増する不登校やいじめ等に対応し、誰一人取り残されない学びを支援。
(4年間で計画的に改善(初年度の令和7年度は重点的に措置(改善総数2,640人))

○ 多様化・複雑化する課題への対応 + 200人

- ・特別支援学校のセンター的機能の強化
- ・貧困や離島・過疎地域など個々の学校が抱える課題への対応
- ・チーム学校のための体制強化

○ 35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数増 + 3,637人

- ・小学校における35人学級の推進(第6学年分) + 3,086人
(学級編制の標準の引下げに係る計画)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

- ・通級や日本語指導等のための基礎定数化(9/10年目) + 551人

教師の処遇改善

+ 34億円

○ 教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善

- ・教職調整額の改善
学校が対応する課題の複雑化・困難化を踏まえつつ、教職の魅力向上、教師に優れた人材を確保するため、人材確保法による処遇改善後の優遇分の水準を確保できるよう教職調整額の水準を令和12年度までに10%に改善することとし、令和7年度は1%引上げる。
(教職調整額の改善とあわせ、管理職(校長・教頭等)の本給も改善。)

○ 職務や勤務の状況に応じた処遇改善等

- 学級担任の職務の重要性や負荷を踏まえた処遇改善とともに、一律支給されている義務教育等教員特別手当の見直しを図る。
➢ 学級担任への加算: 月額3,000円 ※小・中学校の単式・複式学級を対象等

○ 産休・育休代替教職員の安定的な確保のための国庫負担金算定の見直し

- 従来、臨時的任用教職員に限り国庫負担算定上対象としていた産休・育休代替者について、正規の教職員が業務を代替する場合も、国庫負担算定上の対象となるよう見直す。

- ・新たな職の創設(R8.4～を予定)
学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。
※教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い処遇とする(月額6,000円程度)。

(参考)被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【452人】を別途計上(11億円)【復興特別会計】

(担当: 初等中等教育局財務課)

学校における支援スタッフの配置支援

令和7年度予算額（案） 121億円
（前年度予算額 121億円）



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援
教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現



補習等のための指導員等派遣事業 116億円（121億円）

教員業務支援員の配置【拡充】	副校長・教頭マネジメント支援員の配置【拡充】	学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）
人数：28,100人（28,100人）	人数：1,300人（1,000人）	人数：9,200人（11,000人）
<事業内容> 教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援	<事業内容> 副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援 ▶業務内容のイメージ 副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、保護者や外部との連絡調整 等	<事業内容> 児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。 ・児童生徒の学習サポート進路指導 ・キャリア教育 ・学校生活適応の支援 ・教師指導力向上等
<想定人材> 地域の人材（卒業生の保護者など）	<想定人材> 退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等	<想定人材> 退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材
<実施主体> 都道府県・指定都市	<実施主体> 都道府県・指定都市	<実施主体> 都道府県・指定都市
<負担割合> 国1/3、都道府県・指定都市2/3	<負担割合> 国1/3、都道府県・指定都市2/3	<負担割合> 国1/3、都道府県・指定都市2/3
※学校の働き方改革に資する自治体独自の職員の配置状況等を勘案した配分基準を設定		

校内教育支援センター支援員の配置事業 4億円（新規）

<事業内容> 公立小・中学校において、校内教育支援センターを拠点として、日常的に、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う支援員の配置を支援	<配置校数> 2,000校	<負担割合> 国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3
<実施主体> 学校設置者（主に市区町村）		



※対象経費には、新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む

（担当：初等中等教育局財務課）

行政による学校問題解決のための支援体制の構築

令和7年度予算額（案）	1億円
（前年度予算額	1億円）
令和6年度補正予算額	2億円



現状・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案について学校運営上の大きな課題との認識が強まっており、経験豊かな学校管理職OB等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- 分野横断的な問題については、福祉等の首長部局との連携により、共に解決に当たる仕組みが必要。

▶ **学校問題解決支援コーディネーターを中心に、様々な専門家が参画する体制を整備。学校のみによる対応とせず、行政による学校問題解決のための支援体制の構築を目指す。**

事業内容

①市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築

- 市区町村教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに**解決策を整理・提示**する。
- **適切な専門家を学校に派遣**し、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。

件数・単価	5団体×約600万円 1団体×約800万円 ※指定都市のみ	委託先	市区町村
-------	----------------------------------	-----	------

②都道府県における広域的な学校への支援体制の構築

- 都道府県教育委員会等に、**学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーター**を配置。域内市区町村の学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、**適切な専門家を学校に派遣**し、専門的な立場から解決に向けた**助言**を行う。
- 学校問題解決支援コーディネーター等が市区町村教育委員会や学校を訪問する**アウトリーチ型の巡回相談会**や、指導主事や教職員等を対象とした**研修会の定期的な開催**等を通じ、対応に係る**知見を共有・蓄積**するとともに、**各市区町村関係者のネットワーク構築**を図る。

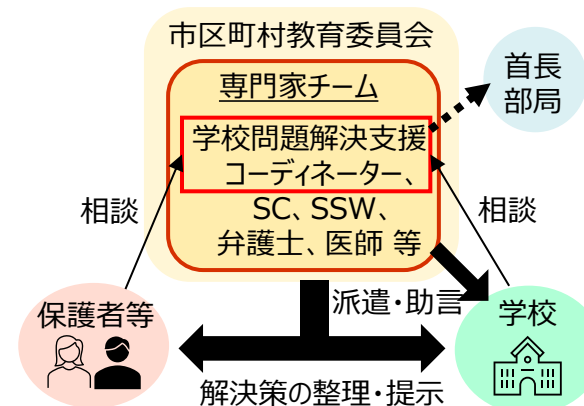
件数・単価	4団体×約900万円	委託先	都道府県
-------	------------	-----	------

③行政による学校問題解決のための体制構築に向けた支援【★】

- **行政による学校問題解決のための支援体制の構築に関する実態把握や、先進事例を踏まえた体制構築のためのポイント等の整理**を行うとともに、実際に取組を行う自治体に対し、**他自治体の事例の提示や有識者によるアドバイス等**を通じた伴走支援を実施し、各都道府県・市区町村のさらなる取組を推進する。

件数・単価	1団体×約1億円	委託先	民間事業者
-------	----------	-----	-------

【★】については令和6年度補正予算において措置



※ 市区町村教育委員会に委託した場合のイメージ
※ ②の場合には、これに加えて市区町村教育委員会や学校向けの巡回相談会や研修等を実施する。

④学校における保護者等対応の高度化のための調査研究【★】

- 民間団体等の選定する実証地域において、教育委員会・学校と連携し、**保護者等から学校に対する電話やチャット等による連絡の一義的な対応を委託して整理・分類**すること等を通じ、**学校では対応困難な案件の行政による早期対応への影響や、学校における働き方改革への影響**について調査研究を行う。

件数・単価	1団体×約6,000万円	委託先	民間事業者
-------	--------------	-----	-------

(担当：初等中等教育局初等中等教育企画課)

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）

5億円
5億円



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
- ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
- ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

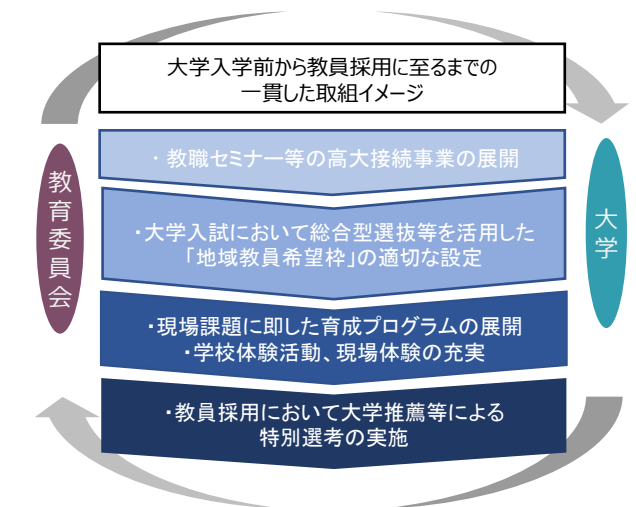
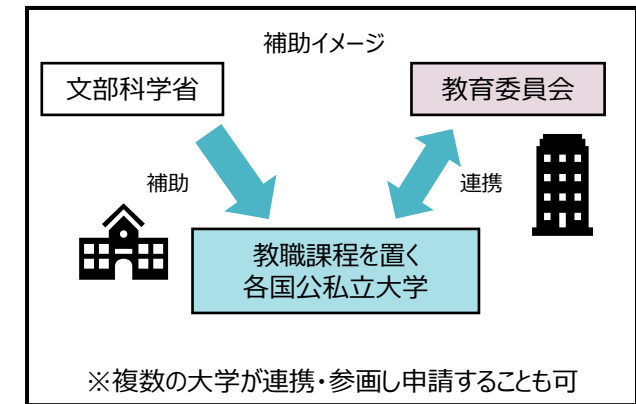
- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

- ・件数・単価：【R6選定分】単独事業 【上限】1,450万円（定額補助） 【件数】20箇所
 複数大学連携事業 【上限】2,600万円（定額補助） 【件数】1箇所
 【新規】単独事業 【上限】1,450万円（定額補助） 【件数】9箇所
 複数大学連携事業 【上限】2,600万円（定額補助） 【件数】1箇所
- ・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施 ※定額の上限は2年目以降逓減。
- ・対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試が導入又は令和9年度までに導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
 H25：48,110人 ⇒ R5：40,322人
- 教員採用倍率
 ・小学校 12.5倍（H12）→2.3倍（R5）
 ・中学校 17.9倍（H12）→4.3倍（R5）
 出典：令和5年度（令和4年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況
- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
 R5.3卒業者：67.8%（進学者・保育士就職者除く）
 出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



（担当：総合教育政策局 教育人材政策課）

子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業

令和7年度予算額（案）

46百万円
（新規）



背景・課題

- 教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する**子供の新たな学びの実現**のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要。
- 管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（ファシリテーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要。
- 国は、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう支援を講じていくことが必要。

事業内容

事業①：探究型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現 **7都道府県・指定都市**

- 対象** ○各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等
- 内容** ○**参集研修**では、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の**現状把握**や**課題設定**に関する協議・演習を実施。**校内実践**では、チーム学校として、**現状把握**や**課題設定**、**行動計画策定**、学校運営協議会などを含む**体制づくり**等を行う。
- 目標** ○**参集研修と校内実践を繰り返す**中で、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、学校管理職の総合的な**マネジメント力の強化を図るための探究型の研修プログラム**を開発する。
- 研修で得られた「気づき」を教職員や地域の方と**対話**し校内実践を行うことにより、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びを実現する。

事業②：新たな学びの実現のための学校管理職マネジメントフォーラム（仮称）の開催

- 対象** ○全国の校長等の学校管理職
- 内容** ○事業①の成果報告等を内容とするフォーラムを開催する。
- 目標** ○**マネジメント力強化のための探究型の研修プログラム**を普及させる。

○費用内訳	・協力自治体経費	＜事業①＞	3 6 百万円
	・運営業者委託経費	＜事業②＞	2 百万円
	・協議会等事務経費	＜本省執行＞	8 百万円

○事業期間	令和 7 ～ 9 年度 （3 年間）
-------	-----------------------



アウトプット（活動目標）

- 探究型研修の実践とプログラム開発。
- 全国フォーラムの実施。

アウトカム（成果目標）

- 学校管理職の総合的なマネジメント力の強化。
- 研修観の転換（新たな教師の学びの実現）。
- 令和の日本型学校教育（新たな子供の学び）の実現。

（担当：総合教育政策局 教育人材政策課）

誰一人取り残されない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和7年度予算額（案）
（前年度予算額）
令和6年度補正予算額

94億円
88億円）
4億円



背景・課題

- 近年、不登校児童生徒数、いじめの重大事態の発生件数が大きく増加するとともに、学校内外の専門機関等で相談・支援を受けていない小・中学生が約13万4千人に上るなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。



目標

- 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月閣議決定）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省 <令和7年度予算額（案）の概要> ※主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等 9,295百万円（8,680百万円）【補助事業】

① 不登校児童生徒の学びの場の確保の推進

- ・ 学びの多様化学校の設置準備・設置後の運営支援
- ・ 校内教育支援センター（SSR）支援員の配置（2,000校）【新規】
→ SSRを拠点として、不登校傾向等にある児童生徒の学習支援や相談支援を行う
- ・ 教育支援センターのアウトリーチ支援体制強化（130箇所）、関係機関との協議会の設置



② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実

- ・ SCの配置（全公立小中学校 27,500校、週4時間）
SSWの配置（全中学校区 10,000校、週3時間）
- ・ 重点配置校（いじめ・不登校対策）の充実
SC：10,000→11,300校 <+週4時間>
SSW：10,000→11,000校 <+週3時間>



③ SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

【令和6年度補正予算額 149百万円】

- ・ 不登校の未然防止・早期対応に向けた保護者等への相談支援体制構築事業
→ 保護者に対する相談支援の実施や、不登校支援等に係る情報提供など、相談支援体制の構築を支援（200自治体）

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究 34百万円（47百万円）【委託事業】

① いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある学校づくりに 関する調査研究

- ・ 自殺予防教育推進事業
→ 令和6年度に作成したモデル事例や啓発資料等の普及促進
- ・ 心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの実証
- ・ 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援の在り方に関する調査研究



② スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの常勤化に 向けた調査研究

【令和6年度補正予算額 301百万円】

- ・ いじめ対策マイスター制度のモデル構築推進事業
→ 新たに警察OB・OG等の多職種の専門家をいじめ対策マイスターとして教育委員会に配置（5都道府県、15市区町村）
- ・ いじめ未然防止教育のモデル構築推進事業
→ いじめ未然防止教育の指導教材等及び動画教材の作成、一般向けの啓発動画の作成
- ・ 不登校・いじめ対策の効果的な活用の促進に向けた調査研究

こども家庭庁 ※主に首長部局を通じた対応

- ・ 学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組みづくりに向けた手法の開発・実証
- ・ いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査を行う自治体等への助言
- ・ 学校につながりが持てないこどもを含め、地域での不登校のこどもへの切れ目ない支援
- ・ こどもの多様な居場所づくり など

文部科学省・こども家庭庁が連携して対応 ※非予算の取組

- ・ いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議
- ・ いじめ重大事態の情報共有
- ・ 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部



（担当：初等中等教育局児童生徒課）

校内教育支援センター支援員の配置事業

令和7年度予算額（案）

4億円
（新規）



現状・課題

- ・不登校児童生徒数は、小・中学校で約35万人にのぼり、過去最多の状況
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2024」にて、「学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化」を明記
- ・「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
- ・在籍する学校には行けるが、自分の学級に入りづらい児童生徒が、学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援することが必要

事業内容

公立小・中学校において、**校内教育支援センターを拠点として、日常的に**、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、**学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う**支援員を配置し、**校内教育支援センターの設置を促進**

実施主体	学校設置者（主に市区町村）	対象経費	報酬、期末手当・勤勉手当、交通費・旅費、補助金、委託費等
負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は国1/3、都道府県・指定都市2/3	資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等はなし
対象校数	2,000校		

※本事業の対象経費のうちには、新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む

本事業による効果

不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けることが可能に

- ▷ **不登校を未然に防止**するとともに、**不登校児童生徒の登校復帰を支援**

- 愛媛県の中中学校における校内教育支援センターでの成果
 - ・ **約53%**の生徒の不登校の状況が改善（教室復帰、学校に登校）（R5年度）
- 新規不登校生徒数の割合が**大幅に下回る**（R5年度）
県全体（中学校）：41.5% → 校内教育支援センター設置校：**16.0%**

	1年生	2年生	3年生	特別支援学級	合計	
好転	25人	32人	41人	5人	103人	52.9%
現状維持	10人	21人	40人	2人	73人	37.4%
悪化	4人	6人	8人	1人	19人	9.7%
合計	39人	59人	89人	8人	195人	100.0%

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと

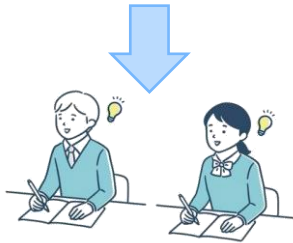


公立小中学校の校内教育支援センター設置状況（R6.7現在）

設置校数：**12,712校**
※小学校：6,643校、中学校：6,069校
設置率：**46.1%**



校内教育支援センターを拠点として、日常的に、学習支援や相談支援を行う支援員を配置



不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

（担当：初等中等教育局 児童生徒課）

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度予算額（案） 37億円
（前年度予算額 33億円）
令和6年度補正予算額 29億円



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円（12億円） 29億円【令和6年度補正予算額】 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

（1）地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例



体制整備

- 関係団体・市区町村等との連絡調整
- コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
- 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保

指導者の質の保障・量の確保

- 人材の発掘・マッチング・配置
- 研修、資格取得促進
- 平日・休日の一貫指導
- ICTの有効活用

関係団体・分野との連携強化

- スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
- スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
- まちづくり・地域公共交通

面的・広域的な取組

- 地域クラブ活動の拡大
- 市区町村等を越えた取組

内容の充実

- 複数種目、シーズン制
- 体験型キャンプ
- レクリエーション的活動

参加費用負担支援等

- 困窮世帯の支援
- 費用負担の在り方

学校施設の活用等

- 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

<主な政策課題>

- 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供（マルチスポーツ環境等の整備）
- 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
- スクールバスの活用や地域公共交通との連携
- 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
- トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
- 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
- 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- 体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- 学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- 動画コンテンツ等の活用
- 多様なニーズに対応した大会の開催
- 運営の効率化のためのシステム整備 等

（2）課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- 地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- 複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（18億円） 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

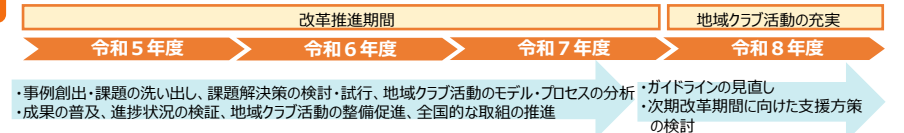
部活動指導員の配置を充実【16,251人（運動部：13,178人、文化部：3,073人）】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円） 補助・委託

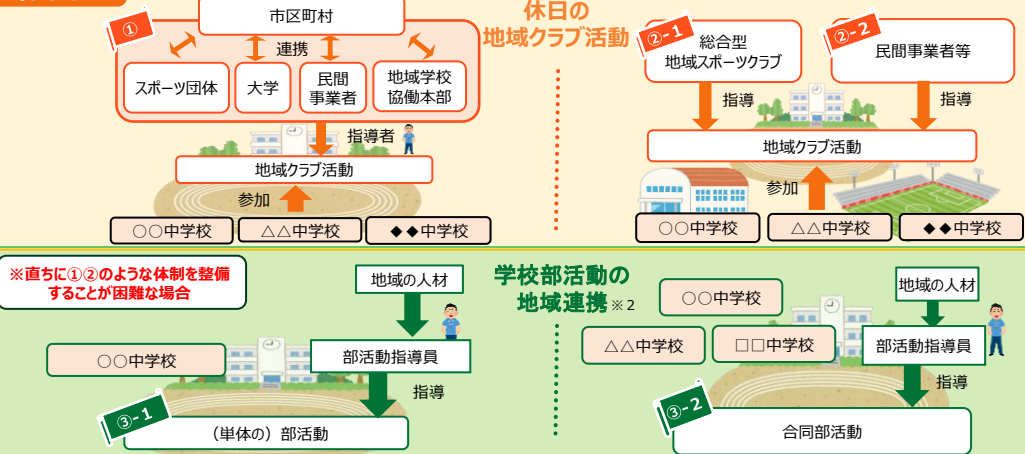
上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。

- 公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
- 指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
- 大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
- デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等

方向性



体制例



※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。体制例は、あくまでも一例である

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））